



## 条例公聴会開催のお知らせ

令和2年8月12日

川崎市環境影響評価に関する条例第23条第2項の規定に基づき、次のとおり条例公聴会を開催いたします。

|             |                                      |
|-------------|--------------------------------------|
| 開催日時        | 令和2年8月28日（金）午後2時30分（2時15分開場）         |
| 開催場所        | 会場名 多摩市民館 大会議室<br>所在地 川崎市多摩区登戸1775-1 |
| 指定開発行為の名称   | 向ヶ丘遊園跡地利用計画                          |
| 意見を聴こうとする事項 | 水象（水量・流量・流出量）、騒音、光害に関する事項について        |

### 傍聴について

- 新型コロナウイルス感染症予防及び感染拡大防止対策について
  - ・傍聴人数を制限させていただきます。
  - ・検温をさせていただきます。
  - ・マスクの着用をお願いします。
  - ・手指消毒剤での消毒をお願いします。
  - ・氏名及び連絡先の記入をお願いします。
  - ・体調がすぐれない場合は傍聴をお控えいただくようお願い申し上げます。
- 傍聴を希望する方は、開催時間の15分前までに会場受付までお越しください。受付にて傍聴券を交付します（傍聴券のない方は入場できません。）。
- 傍聴人の数は30人です。なお、開催15分前の時点で30人を超えた場合は抽選といたします。
- 公聴会会場へのお車での来場は、御遠慮ください。

問合せ先 川崎市環境局環境評価室（電話044-200-2156）

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>